明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○電子委任状の普及の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（総務・経済産業一）　一
○特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律に基づく指定調査機関等に関する省令及び特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同二）　二
○有料職業紹介事業保証金規則の廃止等に関する省令の一部を改正する省令（法務・厚生労働二）　三
○家畜商営業保証金規則の一部を改正する省令（法務・農林水産二）　五
○不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う農林水産省関係省令の整理に関する省令（農林水産一〇）　一〇
○元号を改める政令の施行に伴う環境省関係省令の整理に関する省令（環境二）　一〇

〔告　示〕

○金融商品債務引受業の対象取引から除かれる取引及び貸借を指定する件の一部を改正する件（金融庁九）　一〇
○在外公館等における在外投票を行わない在外公館の長を定める件（総務七四）　一〇
○在外公館等における在外投票を行うことができる期日を定める件（同七五）　一〇
○除籍が滅失した件（法務五八）　一〇
○実演及びレコードに関する世界知的所有権機関条約の規定に基づく日本国による宣言の一部の修正に関する件（外務五三）　一〇
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第一条に基づき厚生労働大臣が定める特殊の疾病の一部を改正する件（厚生労働四四）　一〇
○漁港台帳の様式及び漁港台帳に添附すべき図面を定める件等の一部を改正する件（農林水産四七二）　一〇
○独立行政法人農畜産業振興機構法施行規則第一条の規定に基づき、農林水産大臣が定める令和一事業年度における独立行政法人農畜産業振興機構法第十条第二号の農林水産省令で定める事業に係る補助の総額を定める件の一部を改正する件（同四七三）　一〇
○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件（経済産業四〇）　一〇
○令和元年度以降の五年間についての石油備蓄目標（同四一）　一〇
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件（環境六）　一〇

〔国会事項〕

内閣　警察庁　財務省　運輸安全委員会　最高裁判所　一〇

〔官庁報告〕

官庁事項　一〇
関東地方整備局公示（関東地方整備局）　一〇
法　務　一〇
公証人任免（法務省）　一〇

〔公　告〕

諸　事　項

官庁　一〇
保険業法に基づく供託金関係　一〇
裁判所　一〇
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇
特殊法人等　一〇
企業年金基金変更関係　一〇
地方公共団体　一〇
教育職員免許状失効関係　一〇
会社その他　一〇

省　令

○総務省・経済産業省令第一号

不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成三十年法律第三十三号）の施行に伴い、電子委任状の普及の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和元年六月二十七日

総務大臣　石田　真敏
経済産業大臣　世耕　弘成

電子委任状の普及の促進に関する法律施行規則（平成二十九年総務省・経済産業省令第一号）の一部を次のように改正する。

様式第一から様式第九まで及び様式第十一中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附　則

この省令は、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行の日（令和元年七月一日）から施行する。

○総務省・経済産業省令第二号

不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成三十年法律第三十三号）の施行に伴い、特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律に基づく指定調査機関等に関する省令及び特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則の一部を改正する省令

令和元年六月二十七日

総務大臣　石田　真敏
経済産業大臣　世耕　弘成

特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律に基づく指定調査機関等に関する省令及び特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則の一部を改正する省令

（特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律に基づく指定調査機関等に関する省令の一部改正）

第一条　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律に基づく指定調査機関等に関する省令（平成十三年総務省・経済産業省令第二号）の一部を次のように改正する。